

令和3年12月13日

厚沢部町議会議長 鈴木 祥 司 様

産業厚生常任委員長 浜 塚 久 好

産業厚生常任委員会第2回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和3年 10月12日（1日間）
- 2 調査項目
 - 1）介護保険事業の運営状況について
 - 2）農業振興公社の運営状況について
 - 3）有害鳥獣対策について
 - 4）滝野・稲見の農地整備について
- 3 調査委員

委員長	浜 塚 久 好
副委員長	香 川 直 樹
委員	山 崎 孝
委員	佐々木 宏

4. 調査結果

1) 介護保険事業の運営状況について

町内の介護保険の第1号被保険者数は、令和3年8月現在で1,594人、高齢化率44%と、超高齢社会を迎えた厚沢部町にとっては介護保険事業の運営は、最重要課題であり、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう適切な介護サービスの提供や介護予防の推進等、地域全体で高齢者を支える体制づくりが求められる。

現状の訪問介護を見るとサービス業務の拡充とそれに係る人員の配置に伴う収支バランスの維持、介護職員の確保、居宅ケアマネジャーの育成等、在宅ケアを充実させるための体制強化が課題であり、将来的に介護タクシー等のサービスを含め町全体で介護事業を行えるよう社会福祉協議会及びあっさぶ介護サービスの2事業所の今後の存続のあり方について協議が必要である。

介護を必要としない生活を送るための介護予防策としては、厚沢部町支えあい推進協議体を中心とした各地域でのふれあいサロンや、町内会行事等、地域での交流や、支え合いの機会の創出についても、より多くの地域での活動が行われるよう更なる推進が求められる。

また、独居の高齢者に対しては、介護サービスや地域の見守りでは限界があることや、近年では緊急通報システム等の通報機器の技術革新が図られているため、利用者の意向や生活を考慮した上で、以前より推進してきたボタンを押す緊急通報システムに代わる、水道やトイレの使用状況等の生活リズムにより利用者の異常を知らせる機器の導入について十分検討する必要があると考える。

2) 農業振興公社の運営状況について

厚沢部町農業振興公社の過去5年間の決算状況を見ると令和元年度は、少雪によりハウス防除や融雪剤散布の受託作業が減少したことにより売上が落ち込む等、気候の変動に伴う多少のばらつきがあるものの、各年度において良好な運営がされていた。

農業振興公社は、平成5年に農業者の高齢化や過重労働、労力不足といった課題に対して、農業者への労働支援体制の充実を図ることを目的として設立されたものであり、今後の更なる高齢化や労働力の減少が予想されることから、その厚沢部町農業に果たす役割は大きいものと考えられる。

農業振興公社では耕起等の様々な作業を受託しているが、中でもラジコンヘリ防除、小麦播種に次いで売上が高い堆肥散布は、農業者が、マニアスプレッダーを所有していないこと等により需要が高い状況にあるが、散布料金が大きな負担となり、行えない農業者が多くいる。一方、農業振興公社でも繁忙期である春に散布の受託が集中しており、業務体系の負担となっていることを考慮すると、閑散期である秋に堆肥を散布する方法が挙げられる。堆肥散布は、畑作物の生育・収量が期待され、消耗した有機物の補給や土壌改良効果の観点から、生産現場の営農実態に合わせて散布時期が選択できる体制を整え、秋施用の促進を検討すべきである。また、併せて料金体系の見直しや料金清算の猶予

等についても検討し、より多くの農業者が堆肥散布できるような体制づくりを求める。

3) 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物の被害額は、報告されているものでだけで令和2年度で約5,200万円と甚大であり、今後更なる被害拡大が懸念されるところである。調査時点では42名の鳥獣被害実施隊員により巡回や駆除が行われている状況であったが、個人の仕事等の都合により従事できない場合があることや、日の出から日の入りまでという活動時間の制限等の人的・時間的制約があることから、より柔軟な駆除を可能とする、1名の野生鳥獣駆除員を配置しているが、被害拡大が懸念されるなか、増員し人員体制を整えることが喫緊の課題であると考ええる。

また、自分の農地は自ら守ることが重要であるため、農業者に対して電気牧柵や、はこわなの設置といった主体的な自己防衛に努めるよう、より積極的に啓蒙していくことが望ましい。

令和2年度からはICTを用いた、わな遠隔監視システムが導入されたことにより、隊員の捕獲状況確認のための、わな見回りへの負担軽減が図られているが、餌や、わなの設置状況等の確認のための見回りは必要不可欠であり、現状では出動報酬として1日5,000円、半日では2,500円が支給されるが、町内の広範囲にわたる巡回や燃料価格の高騰により、隊員にとっては燃料代が大きな負担となっていることから、情勢に合わせた燃料代への支援策についても今後の検討課題であると考えられる。

有害鳥獣対策、特に被害防除における行政の役割は重要であると考えながら、実際に駆除を行うのは鳥獣被害実施隊員であることから、今後も行政と隊員間で意見交換をする場を設け、情報共有を図り、少しでも被害が抑えられることを望むものである。

4) 滝野・稲見の農地整備について

事業状況について資料説明を受けた後、現地調査を行った。

滝野地区の農地整備については、幹線排水路を整備することにより、山地流入処理や農地表面排水の向上及び捨て水等の排水処理を行うものであり、農産物の品質向上が期待される。

稲見地区については、狭小区画や排水不良を解消するため、区画拡大による生産性向上及び農作業の効率化、また、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図るものであり、今後の農業者の高齢化及び戸数の減少が危惧される中、担い手への農地集積が進み、経営面積の規模拡大がもたらす効果は大きいと考える。

それぞれ平成30年度から令和6年度までの7年間の事業期間として整備が進められており、事業完了後の滝野地区・稲見地区の活性化と持続可能な農業の推進に期待する。